令和　6　年度実施施策に係る政策評価の事前分析表　（環境省　R6　－　⑬　）

施策名	目標　4－1　国内及び国際的な循環型社会の構築	担当部局名	環境再生・資源循環局総務課 循環型社会推進室		
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等の着実な実行及び、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等の推進により、国内及び国際的な循環型社会の形成を図る。	政策評価実施予定時期	令和　7年　8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等を推進し、国内及び国際的な循環型社会の形成を目指す。	政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進		
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・第五次循環型社会形成推進基本計画 ・インフラシステム海外展開戦略2025（令和5年6月追補版）				

測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成
1 資源生産性（GDP／天然資源等投入量）（万円/トン）	25.3	H12年度	60.0	R12年度	－ 45.7	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。	
2 入口側の循環利用率（循環利用量／総物質投入量）（%）	10.0	H12年度	19.0	R12年度	－ 16.5	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。	
3 出口側の循環利用率（循環利用量/廃棄物発生量）（%）	35.8	H12年度	44.0	R12年度	－ 44.1	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。	
4 廃棄物最終処分量（百万トン）	56.0	H12年度	11.0	R12年度	－ 12.3	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。	
5 循環型社会ビジネス市場規模（兆円）	40.0	H12年度	80.0	R12年度	－ 56.4	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。	
6 廃棄物処理、リサイクル分野の輸出額推移（億円）	1979	R2年度	2,500(仮)	R7年度	－ 1873	－ －	－ －	－ －	2,500(仮) －	－ －	－ －	成長戦略において、「焼却設備、リサイクル設備、浄化槽等の輸出額を2020年度実績から2025年度までに3割程度増加させることを目指す」とKPIが設定されている。	

測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	達成
7 二国間及び多国間の協力の実施	－	－	廃棄物分野における我が国の経験、先進的な技術や法制度等をアジアを中心とする発展途上国に移転することは、途上国の持続的な発展に資するとともに、我が国の静脈産業の発展にも寄与する、極めて意義深い政策。循環型社会形成推進基本計画では、国際的な対話・協力関係を促進することとされているため。	

達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 循環型社会形成推進等経費（平成13年度）	1,2,3,4,5	4826	(5) －	－	－	(9) －	－	－	(13) －	－	－	(17) －	－	－
(2) 循環経済移行促進事業(平成23年度)	5,6	4830	(6) －	－	－	(10) －	－	－	(14) －	－	－	(18) －	－	－
(3) －	－	－	(7) －	－	－	(11) －	－	－	(15) －	－	－	(19) －	－	－
(4) －	－	－	(8) －	－	－	(12) －	－	－	(16) －	－	－	(20) －	－	－

評価結果		
目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）	
	（判断根拠）	
目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等		

		次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
	学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】 【副次的効果が期待される目標】	
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					

令和　6　年度実施施策に係る政策評価の事前分析表　（環境省　R6　－　⑭　）

施策名	目標　4－2　各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進	担当部局名	環境再生・資源循環局　総務課 リサイクル推進室 環境再生・資源循環局　総務課 容器包装・プラスチック資源循環室		
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。	政策評価実施予定時期	令和　7年　8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。	政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進		
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・第五次循環型社会形成推進基本計画 ・成長戦略実行計画 ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版				

測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成
1 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量［千ﾄﾝ］	－	－	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	－	第9期、第10期市町村分別収集計画における分別収集見込量に基づき設定	
					別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	－		
2 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率（%）	－	－	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	－	特定家庭用機器再商品化法基本方針に基づき設定	
					別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	－		
3 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率（%）	－	－	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	－	食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針に基づき設定	
					別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	－		
4 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率（建設発生木材、%）	－	－	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	－	建設リサイクル推進計画2020に基づき設定	
					別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	－		

5	自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(ASR)及びガス発生器(エアバッグ類;AB)の再資源化率(%)	－	－	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	ー	使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則に基づき設定	
						別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	ー		
6	小型家電リサイクル法における使用済電気電子機器等の回収量[万ﾄﾝ]	－	－	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	ー	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針に基づき設定	
						別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	ー		
7	使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率[%]	－	－	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	ー	令和元年に策定した「プラスチック資源循環戦略」を踏まえて設定	
						別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	ー		

達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1)	プラスチック資源循環等推進事業費(平成18年度)	1	004833	(5)	自動車リサイクル推進事業費（平成22年度）	5	004838	(9)	ー	ー	ー	(13)	ー	ー	ー	(17)	ー	ー	ー
(2)	家電リサイクル推進事業費（平成19年度）	2	004838	(6)	小型家電リサイクル推進事業費(平成24年度)	6	004838	(10)	ー	ー	ー	(14)	ー	ー	ー	(18)	ー	ー	ー
(3)	食品廃棄物リデュース・リサイクル推進事業費（平成19年度）	3	004835	(7)	リサイクルプロセスの横断的高度化・効率化事業（平成29年度）	-	004838	(11)	ー	ー	ー	(15)	ー	ー	ー	(19)	ー	ー	ー
(4)	建設リサイクル推進事業費（平成19年度）	4	004838	(8)	ー	ー	ー	(12)	ー	ー	ー	(16)	ー	ー	ー	(20)	ー	ー	ー

	評価結果	目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）			
			（判断根拠）			
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
		次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
	学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
					【副次的効果が期待される目標】	
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					

指標

別 紙

測定指標	
	1. 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千ﾄﾝ] ア. ガラス製容器　イ. 紙製容器包装　ウ. ペットボトル　エ. プラスチック製容器包装 2. 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率[%] 3. 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%] ア. 食品製造業　イ. 食品卸売業　ウ. 食品小売業　エ. 外食産業 4. 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材:%) 5. 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%] ア. 自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)　イ. ガス発生器(エアバッグ類) 6. 小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万ﾄﾝ] 7. 使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率[%]

年度ごとの目標値			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標年度	目標値
指標1	ア	年度ごとの計画値	702	697	670	666	660	656	652	R9年度	652
		実績値	685	662							(計画値)
	イ	年度ごとの計画値	101	101	83	83	84	84	84		84
		実績値	72	73							(計画値)
	ウ	年度ごとの計画値	313	314	339	340	341	342	343		343
		実績値	344	348							(計画値)
	エ	年度ごとの計画値	726	727	762	770	780	792	793		793
		実績値	779	774							(計画値)
指標2	ー	年度ごとの目標値	ー	ー	ー	ー	-	-	-	R12年度	70.9
		実績値	68.2	70.2							
指標3	ア	年度ごとの目標値	95	95	95	95	-	-	-	R6年度	95
		実績値	96	97							
	イ	年度ごとの目標値	75	75	75	75	-	-	-		75
		実績値	70	62							
	ウ	年度ごとの目標値	60	60	60	60	-	-	-		60
		実績値	55	61							
	エ	年度ごとの目標値	50	50	50	50	-	-	-		50
		実績値	35	32							
指標4	ー	年度ごとの目標値	ー	ー	ー	97	-	-	-	R6年度	97
		実績値									
指標5	ア	年度ごとの目標値	70	70	70	70	-	-	-	各年度	70
		実績値	96～97.5	96.4～97.4							
	イ	年度ごとの目標値	85	85	85	85	-	-	-		85
		実績値	95	95							
指標6	ー	年度ごとの目標値	14	14	14	検討中	-	-	-	R5年度	14
		実績値	9.6	8.9							
指標7	ー	年ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	R17年 (2035年)	100%
		リサイクル+熱回収[%]	87.1%	87.1%							
		(リサイクル率)	25.0%	25.3%							

令和　6　年度実施施策に係る政策評価の事前分析表　（環境省　R6　－　⑮　）

施策名	目標　4－3　一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）	担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課		
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。	政策評価実施予定時期	令和　7年　8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。	政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進		
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・第五次循環型社会形成推進基本計画 ・廃棄物処理施設整備計画 ・国土強靱化基本計画				

測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成
1 一般廃棄物の排出量（百万トン）	55	H12年度	37	R12年度	－	－	－	－	－	－	－	第五次循環型社会形成推進基本計画において設定された目標と整合する目標値を設定	
					41	40	－	－	－	－	－		
2 一般廃棄物のリサイクル率（%）	21	H24年度	26	R12年度	－	－	－	－	－	－	－	第五次循環型社会形成推進基本計画において設定された目標と整合する目標値を設定	
					20	20	－	－	－	－	－		
3 一般廃棄物の最終処分量（百万トン）	4.7	H24年度	3	R12年度	－	－	－	－	－	－	－	第五次循環型社会形成推進基本計画において設定された目標と整合する目標値を設定	
					3.4	3.4	－	－	－	－	－		
4 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量（g-TEQ/年）	33	H22年度	33	当面の間	33	33	33	33	33	33	33	我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画	
					19	25	－	－	－	－	－		
5 廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合（%）	41	R2年度	46	R9年度	－	－	－	－	－	－	46	第五次循環型社会形成推進基本計画	
					42	43	－	－	－	－	－		
6 長期広域化・集約化計画を策定した都道府県の割合（%）	0	R5年度	100	R9年度	－	－	－	－	－	－	100	第五次循環型社会形成推進基本計画	
					－	－	－	－	－	－	－		

達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1)	循環型社会形成推進交付金（公共）（平成17年度）	1,2,3	4843	(5)	―	―	―	(9)	―	―	―	(13)	―	―	―	(17)	―	―	―
(2)	廃棄物処理等に係る情報提供経費等（平成11年度）	1,3,4	4840	(6)	―	―	―	(10)	―	―	―	(14)	―	―	―	(18)	―	―	―
(3)	災害等廃棄物処理事業費補助金等（昭和49年度）	－	4841	(7)	―	―	―	(11)	―	―	―	(15)	―	―	―	(19)	―	―	―
(4)	廃棄物処理施設整備費補助（平成12年度）	－	4842	(8)	―	―	―	(12)	―	―	―	(16)	―	―	―	(20)	―	―	―

評価結果	目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）	
		（判断根拠）	
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等		
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】	
学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】 【副次的効果が期待される目標】
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			

令和　6　年度実施施策に係る政策評価の事前分析表　（環境省　R6　－　⑯　）

施策名	目標　4－4　産業廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）	担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課		
施策の概要	・産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。 ・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進 ・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分の規制の推進	政策評価実施予定時期	令和　7年　8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	・産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的推進を図る。 ・有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現 ・廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現	政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進		
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・第五次循環型社会形成推進基本計画				

測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成
1 産業廃棄物の排出量（百万トン）	379	H24年度	374	R12年度	－ 376	－ （速報値）370	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	第五次循環型社会形成推進基本計画において設定された目標と整合する目標値を設定	
2 産業廃棄物の出口側の循環利用率（%）	36	H25年度	37	R12年度	－ 37	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	第五次循環型社会形成推進基本計画において設定された目標と整合する目標値を設定	
3 産業廃棄物の最終処分量（百万トン）	13	H24年度	8	R12年度	－ 9	－ （速報値）8.7	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	第五次循環型社会形成推進基本計画において設定された目標と整合する目標値を設定	
4 PCB廃棄物（変圧器類・コンデンサー類）の処理（台）	－	－	396,000	R7年度	－ 387,108	－ 393,390	－ （速報値）395,111	－ －	396,000 －	－ －	－ －	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及びPCB廃棄物処理基本計画に沿って、令和7年度までにPCB廃棄物を全量処理する。	
5 PCB廃棄物（安定器・汚染物）の処理（t）	－	－	22,200	R7年度	－ 17,560	－ 19,687	－ （速報値）20,779	－ －	22,200 －	－ －	－ －	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及びPCB廃棄物処理基本計画に沿って、令和7年度までにPCB廃棄物を全量処理する。	

6	産業廃棄物処理委託量に対する電子マニフェストの捕捉率（%）	60	R4年度	75	R12年度	－	－	－	－	－	－	―	第五次循環型社会形成推進基本計画	
						57	60	－	－	－	－	―		
7	産業廃棄物の最終処分場の残余年数（年）	－	－	17	R12年度	17	17	17	17	17	17	17	第五次循環型社会形成推進基本計画	
						20	－	－	－	－	－	―		
8	目標期間内にバーゼル条約締約国会議（COP）で採択される、拠出プロジェクト関連のガイドライン等数（件）	2	H28～R2年度	3	R4年度からR9年度の6年度間	－	－	－	－	－	－	―	締約国等が各国の規制等の重要な指針とする各種ガイドラインに、我が国の経験や知見を適切に盛り込むことで、先進国としての責務を果たすことにつながるため。目標値は、近年の締約国会議での成果を踏まえ、最大水準に設定。（以前の目標は、平成28～令和2年度の5年度間に4件以上に対し、実績2件）	
						－	2	1	－	－	－	―		
9	バーゼル条約違反の輸出について我が国が輸出国から通報を受領した件数（件）	9	H26年度	3	毎年度	3	3	3	3	3	3	3	当該通報件数は、事業者への制度に係る普及啓発や水際対策の効果を測る指標となるため。目標値は、所要の措置に必要な期間を勘案し、直近実績（平成26年度、9件）を基準値とした上で、当面半数よりも低くなる目標にしたもの。	
						11	0	1	－	－	－	－		

達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1)	廃棄物処理施設整備費補助（平成12年度）	4,5,7	4842	(5)	産業廃棄物等処理対策推進費(平成2年度)	1,2,3	－	(9)	廃棄物等輸出入適正化推進費(平成8年度)	8,9	4859	(13) ―	―	―	(17) ―	―	―	―
(2)	PCB廃棄物適正処理対策推進事業（平成13年度）	4,5	4854	(6)	動静脈連携による資源循環情報活用推進費（令和6年度）	1,2,3,6	5011	(10)	産業廃棄物等処理対策等対策強化費（平成2年度）	1,2,3	0132	(14) ―	―	―	(18) ―	―	―	―
(3)	PCB廃棄物対策推進費補助金（平成13年度）	4,5	－	(7)	産業廃棄物処理業における優良取組推進費（平成16年度）	1,2,3,6	4849	(11)	石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業（平成19年度）	3	－	(15) ―	―	―	(19) ―	―	―	―
(4)	廃棄物処理システム開発費（平成13年度）	1,2,3	－	(8)	課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業（平成29年度）	7	4864	(12)	産業廃棄物等処理対策推進費(平成2年度)	1,2,3	－	(16) ―	―	―	(20) ―	―	―	―

目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）	
	（判断根拠）	

	評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
		次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
	学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】 【副次的効果が期待される目標】	
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					

令和　6　年度実施施策に係る政策評価の事前分析表　（環境省　R6　－　⑰　）

施策名	目標　4－5　廃棄物の不法投棄の防止等	担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課		
施策の概要	・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進	政策評価実施予定時期	令和　7年　8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現	政策体系上の位置付け	4．資源循環政策の推進		
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・第五次循環型社会形成推進基本計画				

測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成
1 支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数（件）	90	H26年度	50	R7年度	50	50	50	50	50	－	－	廃棄物処理法の厳格な執行等により、不法投棄等の拡大防止策や支障の除去等を推進しているため。目標値については、26年度時点で前倒しで目標を達成したことから、更に高い目標を設定（令和2年度：100件→50件）したが、未達のため、目標年度を令和7年度に延長。	
					81	72	－	－	－	－	－		
2 年度末における特定支障除去等維持事業の完了件数（件）	－	－	6	R9年度	－	－	13	13	12	6	6	特定支障除去等維持事業の各計画期間に基づき設定。	
					－	－	13	－	－	－	－		
3 産業廃棄物の不法投棄の新規発生件数（件）	143	H27年度	100	R7年度	100	100	100	100	100	－	－	廃棄物処理法の厳格な執行等により、不法投棄の未然防止策を推進しているため。目標値については、27年度時点で前倒しで目標を達成したことから、更に高い目標を設定（令和2年度：150件→100件）したが、未達のため、目標年度を令和7年度に延長。	
					107	134	－	－	－	－	－		
4 クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案（件）	－	－	0	毎年度	0	0	0	0	0	0	0	クリアランス物が適正に取り扱われるためには、そのトレーサビリティを確保することが必要不可欠であるため、全てのクリアランス物に関しトレーサビリティを確保することを目標として設定。	
					0	0	0	－	－	－	－		

達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 不法投棄等未然防止・事案対策費（平成10年度）	1,2,3	4858	(5) －	－	－	(9) －	－	－	(13) －	－	－	(17) －	－	－
(2) クリアランス物管理システム運用費（平成18年度）	4	4856	(6) －	－	－	(10) －	－	－	(14) －	－	－	(18) －	－	－
(3) 産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金（平成10年度）	1,2	－	(7) －	－	－	(11) －	－	－	(15) －	－	－	(19) －	－	－
(4) 水銀廃棄物等適正管理等推進費（平成26年度）	4	4856	(8) －	－	－	(12) －	－	－	(16) －	－	－	(20) －	－	－

	評価結果	目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）			
			（判断根拠）			
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
		次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
	学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
					【副次的効果が期待される目標】	
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					

令和　6　年度実施施策に係る政策評価の事前分析表　（環境省　R6　－　⑱　）

施策名	目標　　４－６　　浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理	担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室		
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。	政策評価実施予定時期	令和　　7年　　8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。	政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進		
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） 国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画				

測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成
1 浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率（%）＝浄化槽整備区域内の合併浄化槽使用人口／浄化槽整備区域内の全人口	53	H29年度	73	R9年度	66	70	－	－	－	－	73	浄化槽による水環境の保全を図るにあたっての指標として、浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率を設定した。 残存する単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換を推進するため、令和5年に閣議設定された廃棄物処理施設整備計画においても同様の試算が行われている。	
					59	61	－	－	－	－	－		

達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 浄化槽指導普及事業費等（昭和59年度）	1	4866	(5) －	－	－	(9) －	－	－	(13) －	－	－	(17) －	－	－
(2) －	－	－	(6) －	－	－	(10) －	－	－	(14) －	－	－	(18) －	－	－
(3) －	－	－	(7) －	－	－	(11) －	－	－	(15) －	－	－	(19) －	－	－
(4) －	－	－	(8) －	－	－	(12) －	－	－	(16) －	－	－	(20) －	－	－

	評価結果	目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）			
			（判断根拠）			
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
		次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
	学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
					【副次的効果が期待される目標】	
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					

令和　6　年度実施施策に係る政策評価の事前分析表　（環境省　R6　－　⑲　）

施策名	目標　4－7　東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策	担当部局名	環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室災害廃棄物対策室		
施策の概要	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進する。	政策評価実施予定時期	令和　7年　8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理について、平時の備えから大規模災害発生時の対応も含めた対策の推進を図る。	政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進		
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・第五次循環型社会形成推進基本計画 ・廃棄物処理施設整備計画 ・国土強靱化基本計画				

測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成
1 市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率(%)	8	H25年度	100	R12年度	40 72	45 80	85 －	90 －	95 －	98 －	100 －	第五次循環型社会形成推進基本計画	
2 ごみ焼却施設における老朽化対策率(%)	77	H25年度	85	R7年度	85 85	85 85	85 －	85 －	85 －	－ －	－ －	廃棄物処理施設整備計画 国土強靱化基本計画	
3 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域における災害廃棄物処理に関する計画策定率(%)	51	R3年度	70	R7年度	－ 51	55 65	70 －	70 －	70 －	70 －	70 －	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画	
4 市町村の災害廃棄物処理計画における水害の想定率(%)	23	R2年度	60	R12年度	－ 28	－ 31	35 －	40 －	45 －	50 －	55 －	第五次循環型社会形成推進基本計画	
5 災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率(%)	都道府県91 市町村21	R2年度	都道府県 100 市町村 60	R12年度	－ 都道府県 98 市町村 24	－ 都道府県 98 市町村 27	都道府県100 市町村 30 －	都道府県100 市町村 35 －	都道府県100 市町村 40 －	都道府県100 市町村 45 －	都道府県100 市町村 50 －	第五次循環型社会形成推進基本計画	

達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1)	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業（平成26年度）	1,2	4845	(5)	―	―	―	(9)	―	―	―	(13)	―	―	―	(17)	―	―	―
(2)	災害等廃棄物処理事業費補助金等（昭和49年度）	3,4	4841	(6)	―	―	―	(10)	―	―	―	(14)	―	―	―	(18)	―	―	―
(3)	廃棄物処理施設災害復旧事業（平成23年度）	-	4844	(7)	―	―	―	(11)	―	―	―	(15)	―	―	―	(19)	―	―	―
(4)	―	―	―	(8)	―	―	―	(12)	―	―	―	(16)	―	―	―	(20)	―	―	―

評価結果		
	目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分） （判断根拠）
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】
学識経験を有する者の知見の活用		SDGs目標との関係	【主な目標】 【副次的効果が期待される目標】
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		